

会 議 録

1 会議名

令和元年度第3回保倉区地域協議会

2 議題

【自主的審議事項】

地域の安全・安心について（公開）

3 開催日時

令和元年8月27日（火）午後6時00分から午後7時10分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 宮川和市（会長）、吉川善一（副会長）、池田つえ子、大堀幸子、
中島 厚、早津輝雄、松林 剛、丸山隆夫、山岸 功、渡邊良禎
（欠席2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、霜越臨時職員

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【宮川会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：池田委員、大堀委員に依頼

議題【自主的審議事項】地域の安全・安心について、事務局へ説明を求める。

【滝澤センター長】

・資料No.1 「これまでの自主審議の経過について」

資料No.2 「自主的審議事項『地域の安全・安心について』」に基づき説明

資料No.2に記載されている「No.⑥ AEDの設置」については、今年度の地域活動支援事業で設置されたので、今後の活用の仕方、地域へのPRのやり方等について検討していかななくてはならないと思うが、項目としては外して良いと思っている。

本日は、資料No.2のNo.①からNo.⑤までの5項目について協議していただきたい。

【宮川会長】

事務局の説明に対し、質疑を求める。

【吉川副会長】

5項目あるが、解決するには難しいものばかりである。その中でも我々が協議しているのではないかと思うのは、「No.④ 地域消防団への支援活動」なのではないか。市の担当課と消防団の関係だけでも先に進めていったほうが良いと思う。

【宮川会長】

保倉川放水路の件は、大雨が降れば避難をしなければならないこともあって、早急に放水路を造ってほしいという声もあるが、少しは前に進んだということも見聞きしているので、その辺を勉強する価値はあると思っている。

【早津委員】

事務局で確認していただきたいのだが、地域協議会内で「消防団以外は消防機具に触れてはいけない」ということが問題提起されていた。先日聞いた情報だが、火事になった場合、バレーボールより小さいくらいのボールを投げるとガスが発生して一瞬で火が消える、という商品があるとのこと。調べておいていただけないか。

【滝澤センター長】

承知した。

【渡邊委員】

早津委員の言われた道具は、有毒物質が出るホスゲンや四塩化炭素が入っている道具なのではないか。ホスゲンは非常に強い毒性を持っている。そのため世界では火災があっても消火活動でホスゲンを使うことは禁止されている。要するに消火するということは、それなりのガスが出るので危険である。一般の人でも簡単に消火活動ができる道具があれば良いが、インターネット等で市販されているものに、いたずらに手を出すのは危険なのではないか。もし、そのような製品があるのであれば、消防署を通して、きち

んとしたルートで求めるようにしなければいけないと思う。

自主防災組織の件だが、私の集落でも高齢化が進んでおり、若い人たちが住んでいる家は留守宅が多い。火災が発生しても勤めておられる人が消防団に入っていたり、自分が住んでいない町内の消防団に入っていたりもする。消防団の人員を確保するために、やむを得ない事情かもしれないが、そのような状況で自主防災組織を検討するのは困難なのではないか。

そして地域の活性化についてだが、どうあるべきかを広報誌等で見たり読んだりしている。その中で今、シェアハウスが増えてきているとのこと。そして、なかなか定住しない。防災に対しても、ますます無責任になってくるから、その辺もまた考えなければいけないと思う。

シェアハウスを活発に取り組んでいるのは、長野県の軽井沢町や南魚沼郡湯沢町である。家を売るにしても、なかなか買い手がいないため、家をシェアハウスにして人に貸せば都会の人が農繁期に来て畑を借りて作物を作り、また都会へ帰っていくというようなシステムが考えられている。

集落の形成自体が変わろうとしている時に、そういったことを念頭に置きながら、保倉のあり方を検討していかなければならないだろうと思う。

【宮川会長】

自主防災訓練は、各町内単位で年に1回行っていると思う。これは補助金をもらっているので訓練が義務づけられており、組織をきちんと作り、有事の際に自分たちで対応できるように常日頃から訓練してほしい、ということから始まり、どこの町内でも訓練を行っていると思う。補助金で器具置き場やリアカー、梯子を買ったりしている町内もある。

今一番問題にしているのは、火事が起こった際の初期消火をどのようにするかである。地域協議会の委員だけでは進められないと思うので消防団や各団体との意見交換も含めて皆さんと相談しながら進めていく必要があると思っている。

【山岸委員】

自主防災については各町内によって様々だが、保倉区内は全町内で行っている。

保倉区の防災士会では各町内の自主防災の様子を見学しており、要請があれば伺って実態を把握し、保倉区の自主防災のあり方を防災士としての見方で見ている。その中で良いところがあれば宣伝等を行い、いろいろな意見も出し合っていこうと話を進めてい

る。そして、保倉区が一番の問題は保倉川が満水になって決壊したらどのように対応するかである。防災士会保倉支部では、各町内の危ないところを全て書き出してもらい、それを検討しながら、悪い所を直していくような活動をしたり、避難する時にどのような動きをするかということテーマにしたりしている。昨年も公民館事業として行ったのだが、防災士と町内会長、消防団の役員から集めていただき、第1避難所である保倉小学校に避難してきた場合の運営の仕方等を想定しながらの訓練を行った。単年度で終わるのではなく、毎年、訓練を行っていこうと話をしているため、今年も昨年に引き続き町内会長や防災士、消防団の方々で行う予定である。地域協議会の皆さんも仲間に入っていただき、有事の際の対応の仕方等で御意見があれば参考にしていきたいと思っている。

【宮川会長】

保倉区には防災士が何人いるのか。

【山岸委員】

8名である。今年も防災士の試験があつたが、誰も受講していない。

【吉川副会長】

防災士もかなり高齢者が多くなってきている。新しい人を入れるという話は、あるのか。

【山岸委員】

確かに高齢化になってきており、若い人へ交代する時期だと思っている。昔は、平日に3日間講習を行ったが、勤めていると3日間も休めないなので、土日の2日間を利用して防災士の講習を受けていただき、試験に合格すると防災士の認証がもらえる。

各町内に最低1人は防災士を置きたいという市の要望があるが、保倉区にも数名しかいないので、町内会にお願いして、若い人や女性からも出ていただきたいと思っている。

昔は、防災士の資格を取るのに5万5,000円掛かった。個人負担が2万5000円あり、残りの3万円は市が補助してくれるのだが、個人負担の額も多く、そこまでするなら資格を取らないという人が多かった。現在は、2日間行っても市で教材費等を全て補助してくるので一切費用は掛からない。

【中島委員】

防災士の資格を取るための講習はどのような内容なのか。

【山岸委員】

上越市の担当課の職員が来られて防災士の魅力や説明等から始まり、過去にあった災害時はどのように対応してきたのかを説明する。そして、保倉区の場合、グループを作り、保倉小学校を避難所に想定して住民が避難をしてきた時にどのようにする、全住民が集まったらどのように運営していくかというような訓練があった。そして、地震や河川関係のことをスクリーンで見ながら勉強した。教材もあるのであまり難しくはない。

最後に試験を行い、合格すれば防災士の認証がもらえるとのこと。

【中島委員】

救命救急の講習等を行わないのか。

【山岸委員】

それは行わない。AEDは各町内で自主防災の訓練時に勉強してくださいとのことだった。

【中島委員】

市で配布されたハザードマップが今年新しくなったが、見方が難しい。もし、保倉川が決壊したら、どこが一番先に氾濫するのか。保倉川が満水になったら、どのように浸水していくのかということも色分けで記載されているが、見にくいと思うので、マップの見方を全体で勉強してみるのはいかがでしょうか。

【渡邊委員】

保倉川のどの部分が決壊しやすいかということは、そこに住んでいる人達ならある程度分かるが、中島委員がおっしゃっている件は専門的な知識を持った人達から点検してほしいと思っている。地域の人が「ここが危険だ」と言っても、それをまた詳しく説明をして県や国へ届けるまでに時間が掛かる。何ミリの雨が降った時に、どれぐらいの水量になるのかは川幅と深さによって出てくるので、ある程度専門的な点検を地域協議会としてお願いできないかというふうに考えている。

青野池の改修工事が数年前にスタートしたが、未だにひびが入って漏れる状況である。決壊するかもしれないが、地盤が砂れきなので、ひびが入りやすい。そのため、矢板を打ってきちんと直してほしいと県や市へもお願いしたが、直っていない。このままでは、2、3年で亀裂が入る。漏れる段階ではないが、やがて漏れるだろう。何のために2億数千万円掛けたのか分からない。町内の集会でも、「欠陥事業ではないか」と強く意見しているのだが、お金が余ったらやる等の悠長なことを言っており、全然進んで

いない。私が何故このようなことを言うかということ、先ほどの保倉川の決壊云々もそうである。その辺の専門的なことは地元の人が言っても、なかなか進まない。県も財政難で金が無いし、国も渋っている、なかなか進まない。なので、そういうことを検討するには、専門的な知識を持って点検をしてほしいということ地域協議会として要望したいと思っている。

【早津委員】

保倉川についてだが、保倉区の管轄内には桑曾根川と飯田川がぶつかっている。

飯田川から話をすると、東中島の地盤が低く、少しでも雨が降ると水浸しになり交差点が冠水する。

保倉川本体は、下吉野の西側の外れから50mくらい下流が陥没しており、水量が増えてくると溢れてくる。もう何十年も経過しているが、なかなか直してもらえない。

頸城区の望ヶ丘団地では、桑曾根川が保倉川にぶつかったところの水位が高くなってくるが、そこがちょうど、望ヶ丘団地となっており、毎年、怖いと言われている。

私が見ている範囲では、保倉川が満水になってくると、決壊まではいかないが、水が入り込んでくる場所が最低2か所あると思っている。ハザードマップについても客観的なことが記載されていない。税金を使って地域住民がさっぱり分からないものを作っているのが現状である。

【中島委員】

ハザードマップを作成している方々は机上で行っているだけであり現地には行かないと思う。やはり危険箇所は、保倉川の場所だけでもはっきりしてもらいたい。関川が溢れると、新井や妙高から濁流が来て保倉川も満水となる。24年前に「7・11水害」があり保倉川も氾濫した。望ヶ丘や国道253号も冠水した。それ以降、災害がないので段々記憶が薄れてきているのではないか。

市からの避難放送だが、国の法律でレベル5まで作った。だが、レベル5にしかたけであって、内容は変わらないとのこと。同じような避難勧告、避難指示が毎回放送されるので「指示まではいい」、「勧告になってから」というふうに思ってもいけないと思うので、もう少し、しっかりとした放送や保倉川をカメラで見て、どこが氾濫するのかを確認していただきたい。

行政では早めに警報を出して、レベルを上げているが、レベルの出し方も誰がどのようにして決めているのかも分からないので、市に聞きたいと思っている。

【宮川会長】

意見をいろいろ出していただき、心配事ばかりだが、それをどのようにまとめて、どこに要望するかである。保倉区地域協議会としてどのようにまとめていくかが肝心だと思っている。

テーマが大きくなってきて絞りにくいが、「地域の安全・安心について」の協議の進め方として、担当課からのアドバイスも含めて、これから進めていかなければと思っている。

【滝澤センター長】

防災士としての山岸委員にお伺いしたいのだが、地域協議会委員の皆さんと意見を共有するような場を設けていただくことは可能か。

【山岸委員】

11月に入って、公民館事業と合同で町内会長と防災士会、消防委員、自主防災を行っている消防の人達と各グループに分かれて、避難所の設営のやり方を実際にやってみる計画がある。

【滝澤センター長】

承知した。では、そういった取り組みも含めて、地域協議会の皆さんと意見交換等ができればと思う。

【宮川会長】

では、そのようにお願いしたい。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【滝澤センター長】

次回の協議会は10月頃の開催となる予定である。内容は、行政改革推進課から、公の施設の使用料改定に係る報告を予定している。日程については、会長、副会長と相談の上、皆様へ報告させていただく。

【吉川副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。